

すべての保護者の皆様へ

お子様の入学やその後の学習等について、理解を深めるための参考にしてください。

⇒
本リーフレットの感想を入力ください。



- ☆ 二次元コードを読み取ると、説明動画を視聴することができます。
- ☆ Q8～12は保護者や当事者の感想を収録しています！

就学前

Q1 就学先決定までの流れは？



10月31日
まで

学齢簿の作成

11月30日
まで

就学時健康診断

学びの場の
検討・判断

1月31日
まで

入学期日等の通知

Q2 就学の仕組みは？



就学後

Q3 学びの場ってどんなところ？



特別支援学校
小・中学部、高等部



Q4 高校と特別支援学校の違いは何？

小・中学校、高等学校等

通常の学級
通級による指導

特別支援学級
(小・中学校のみ)

Q9 特別支援学校に通う
本人はどんな気持ち？



Q10 中学校卒業後の保護者は
どんな気持ち？



卒業後

Q5 就労にはどんな制度
があるの？

一般企業での就労

・企業での障がい者雇用

福祉制度を活用した就労

- ・就労移行支援
- ・就労継続支援A型
- ・就労継続支援B型



Q6 就労や生活で困った時に
どこに相談したらいいの？

生活の場

- ・グループホーム
- ・施設入所

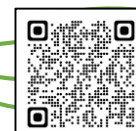


Q7 生活の場にはどんなところがあるの？

Q11 卒業後の保護者は
どんな気持ち？



Q12 卒業後の本人は
どんな気持ち？



ひとりで悩まずに・・・

教育相談機関

北海道立特別支援教育センター 011-612-5030

※札幌市に在住の方は
札幌市教育センター教育相談室 011-671-3210
(ちえりあ・まこまる・リフレ)

生活や就業関係の相談

[障害者就業・生活支援センターの一覧](#)



[障害者就業・生活支援センター配置図](#)

親の会等

障がいのある子どもをもつ保護者の会があります。
知的障がい、自閉症、学習障がい、言語障がいなど障がい種ごとに設置されています。

保護者が抱える様々な悩みについて相談することができます。

資料等

北海道では、発達障がいのある子どもをもつ保護者の不安や悩みを軽減し、子どもに適切な療育を提供するため、発達障がいのある子どもを育てた経験をもとに相談相手となる親([ペアレントメンター](#))の派遣を行っています。



北海道では障がいの特性や支援のポイントなどをまとめた「[発達障がいってなんだろう?](#)」を作成しています。



札幌市では[障がいのある方のための福祉ガイド及び各種ガイドブック](#)を作成しています。



本資料は北海道教育支援委員会と札幌市手をつなぐ育成会の皆様の御協力をいただき、北海道教育庁学校教育局特別支援教育課で作成しました。